

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年9月3日 9時00分～12時05分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	主要事件の検挙	生安全部	本 部 長
2	主要事件の検挙	地域部	総 務 部 長 生活安全部長
3	主要事件の検挙(2件)	刑事部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	交通事故防止スローガン等を活用した広報啓発活動の推進	交通部	交 通 部 長
5	新型コロナウイルス感染症への対応状況等	警備部	警 備 部 長 名古屋市警察部長
6	名古屋市との治安連絡会の開催	名古屋市警察部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理(21件)	総務部	公安委員会執務官
2 決定	自己情報開示請求に係る決定		
3 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件)		
4 決裁	激励の上申		
5 報告	令和2 監査年度監査委員による定期監査の実施結果		監 査 官
6 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
7 報告	行政訴訟の終了		訟 務 官
8 決裁	空気銃所持許可申請に対する不許可処分の実施	生安全部	保 安 課 長
9 決裁	六代目山口組等に対する特定抗争指定に係る警戒区域変更に伴う意見聴取の実施	刑事部	組織犯罪対策課長
10 決裁	放置違反金に係る通知書等印刷・封入封かん・発送業務の委託	交通部	放置駐車対策センター所長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 58件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から

新型コロナウイルス感染症関連事犯の検挙状況
について報告があった。

(2) 地域部

主要事件の検挙

地域部長から

空陸一体となった初動警察活動による監禁致傷被疑者の検挙概要
について報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 新型コロナウイルス感染症に関する持続化給付金に係る詐欺事件の
検挙概要
- 出所後間もない空き巣常習者の早期検挙概要
について報告があった。

委員から、出所後間もない空き巣常習者の早期検挙について、

「同一地域における連続犯行を速やかに検挙したことにより、地域住民
の安心感が高まったと思う」
旨の発言があった。

(4) 交通部

交通事故防止スローガン等を活用した広報啓発活動の推進

交通部長から、

「交通死亡事故が多発する傾向が顕著である夕暮れ時における危機意識、警戒意識を高めるため、交通事故防止スローガン『夕方の5～7（ゴータナ）は“魔の時間”』及びアイコンを策定し、その活用を通じて、薄暮から日没後の時間帯が「危険な時間帯」であることの浸透を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「良い取組だと思うが、スローガンを活用する際は、歩行者やドライバーの意識に響き、正しい行動につながるよう『何をすべきか』『何をしてはならないか』等具体性のあるメッセージを加えるなど、より効果的に推進されたい」

旨の発言があった。

(5) 警備部

新型コロナウイルス感染症への対応状況等

警備部長から、新型コロナウイルス感染症への対応状況等について、

県警の対応

愛知県の状況

等の報告があった。

(6) 名古屋市警察部

名古屋市との治安連絡会の開催

名古屋市警察部長から、

「県警と名古屋市が意見交換を行うことにより情報共有、連携を図るた

め、9月10日（木）、警察本部において治安連絡会を開催する」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（21件）

公安委員会執務官から、
8月31日までに届いた公安委員会宛の文書21件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」3件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨
決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案
について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、2警察署協議会の委員それぞれ1人の辞職及び後任者の
委嘱について決裁した。

(4) 激励の上申

公安委員会執務官から、
持続化給付金に絡む詐欺事件合同捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(5) 令和2 監査年度監査委員による定期監査の実施結果

監査官から、

令和元年度における財務に関する事務及び事務事業の執行全般を対象とした令和2 監査年度監査委員による定期監査の実施結果について報告があった。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(7) 行政訴訟の終了

訟務官から、

行政訴訟の終了について報告があった。

(8) 空気銃所持許可申請に対する不許可処分の実施

保安課長から、

「愛知県公安委員会に対してなされた空気銃所持許可申請1件につき、銃砲刀剣類所持等取締法第5条第1項第18号に該当することから、不許可処分を実施する」旨の説明があり、決裁した。

(9) 六代目山口組等に対する特定抗争指定に係る警戒区域変更に伴う意見聴取の実施

組織犯罪対策課長から、

「六代目山口組等については、新たに警戒区域を追加する必要があることから、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第3項の規定による警戒区域の変更に係る意見聴取を実施する」

旨の報告があり、決裁した。

(10) 放置違反金に係る通知書等印刷・封入封かん・発送業務の委託

放置駐車対策センター所長から、

「道路交通法第51条の15に基づき、放置違反金に係る事務のうち、弁明通知書、納付命令書、督促状等の印字及び発送の業務について、一般競争入札により委託先を選定し、法人委託契約を結び業務の合理化を図る」

旨の説明があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 57件

○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年9月10日 9時00分～11時50分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和2年度9月補正予算（案）の概要	総務部	本 部 長 総 務 部 長
2	交通事故発生状況（令和2年8月末）	交通部	生活安全部長 地 域 部 長
3	秋の全国交通安全運動の実施		刑 事 部 長 交 通 部 長
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年8月中）	警備部	警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（2件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
4 報告	監察案件		首 席 監 察 官
5 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
6 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
7 裁決	放置違反金納付命令に対する審査請求		
8 裁決	放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求		
9 裁決	自己情報不開示決定に対する審査請求		
10 報告	警察署における認知機能検査及び運転免許更新の状況	交通部	運転免許課長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 67件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

令和2年度9月補正予算(案)の概要

総務部長から、

令和2年度9月補正予算(案)の補正予算額及び事業内容等について報告があった。

(2) 交通部

ア 交通事故発生状況(令和2年8月末)

交通部長から、令和2年8月末の交通事故発生状況について、

「8月末の交通事故死者数は95人で、前年と比べ4人増加した。

8月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 車両単独が増加
- 高年齢者が減少
- 歩行者が減少
- 交差点内・交差点付近が減少

である。

9月中の主な取組は、

- 一斉取締り等の実施
- 広報啓発活動の実施
- 秋の全国交通安全運動の実施
- 交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

委員から、

「今年も残り4か月弱であるが、再び交通事故死者数がワースト1位とならないよう、交通事故減少に向けた一層の取組をお願いしたい」

旨の発言があった。

イ 秋の全国交通安全運動の実施

交通部長から、

「9月21日（月）から30日（水）までの10日間、秋の全国交通安全運動」が実施されることから、交通指導取締りをはじめとする交通街頭活動や各種広報啓発活動を強化し、県民の交通安全意識の高揚と安全行動の定着を図る。

運動重点は、

子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

高齢運転者等の安全運転の励行

夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

である。

また、県内一斉活動として、

○ 県内街頭大監視

○ 交通事故防止スローガンの積極的な活用

等により交通死亡事故抑止を強力に推進する」

旨の報告があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年8月中）

警備部長から、

8月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、

9月4日までに届いた公安委員会宛の文書2件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」1件を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨
決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1人の辞職及び後任者の委嘱について決裁した。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 放置違反金納付命令に対する審査請求

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する
審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 自己情報不開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(10) 警察署における認知機能検査及び運転免許更新の状況

運転免許課長から、
「高齢運転者の認知機能検査については、6月1日から警察署における
直接実施を開始し、受検待ち日数は以前と比べ短縮している。また、運転
免許の更新については、7月6日から警察署において対象を全年齢層に拡
大して本格的に再開し、未更新者数は今後徐々に減少する見込みである」
旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 64件
○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年9月24日 9時00分～12時05分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	秋の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部 長 地 域 部 長
2	安全行動促進アプリ「アイチポリス」の運用開始		
3	主要事件の検挙（3件）	刑事部	刑 事 部 長
4	10月の行事予定[書面報告]	警務部	交 通 部 長 警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（8件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	人事案件	警務部	警 務 部 長
3 決裁	犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する 国家公安委員会への弁明書等の提出		住 民 サ ー ビ ス 課 長
4 決裁	苦情の調査結果		
5 報告	監察案件		首 席 監 察 官
6 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）		訟 務 官
7 裁決	行政文書不開示決定に対する審査請求		
8 裁決	苦情処理結果通知書に対する審査請求		
9 裁決	告訴の不受理に対する審査請求		
10 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告 等の実施		
11 決裁	指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力 団等としての指定期限延長及び警戒区域の変更	刑 事 部 総 務 部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
12 報告	横断歩道の整備	交 通 部	交 通 部 長
13 報告	警察職員の援助派遣	警 備 部	警 備 課 長
14 報告	名古屋市との治安連絡会の開催結果	名 古 屋 市 警 察 部	企 画 調 整 課 長
15 決定	聴聞等の実施結果・決定 63件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア 秋の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2020』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、10月11日（日）から20日（火）までの10日間、『秋の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

運動重点は、

- 特殊詐欺の被害防止
- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子供と女性の犯罪被害防止
- 暴力追放運動の推進

である。

また、10月16日（金）、日本特殊陶業市民会館において、『安全なまちづくり愛知県民大会』を開催する」

旨の報告があった。

イ 安全行動促進アプリ「アイチポリス」の運用開始

生活安全部長から、

「ぼったくり被害防止情報提供アプリ『アイチポリス』を安全行動促進アプリとしてリニューアルし、10月1日から運用を開始する。

犯罪発生情報、交通重大事故発生情報等をタイムリーに提供することにより、防犯意識及び交通安全意識を高揚させるとともに、自主防犯活動及び交通安全活動を促進させる」

旨の報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙（３件）

刑事部長から、

弘道会傘下組織幹部らによる私電磁的記録不正作出等事件の検挙概要

新型コロナウイルス感染症対策協力金を巡る詐欺未遂事件の検挙概要

不法滞在者の無免許運転・無車検運行等を助長するインフラ事犯の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「いずれの事件も暴力団あるいは外国人の犯罪に打撃を与える効果的な検挙である。今後も積極的に悪質な組織犯罪の摘発に努めてほしい」旨の発言があった。

(3) 警務部

10月の行事予定

警務部から、

10月の行事予定

について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（８件）

公安委員会執務官から、

９月18日までに届いた公安委員会宛の文書８件について報告があり、決裁した。

(2) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があり、決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への
弁明書等の提出

住民サービス課長から、
「令和2年7月2日に行った障害給付金支給裁定について、当該給付金
申請者が国家公安委員会に行った審査請求に対して、愛知県公安委員会の
弁明書等を提出する」
旨の報告及び弁明書案等の提示があり、原案どおり決裁した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報
告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 自己情報一部開示決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 行政文書不開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書不開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(8) 苦情処理結果通知書に対する審査請求

訟務官から、苦情処理結果通知書に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(9) 告訴の不受理に対する審査請求

訟務官から、告訴の不受理に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(10) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和2年8月中は、押し掛け等を理由に2件の禁止命令を実施した。

また、面会等要求、押し掛け、うろつき等を理由に30件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(11) 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等としての指定期限延長及び警戒区域の変更

組織犯罪対策課長から、

「指定暴力団六代目山口組等については、抗争が終結したと認められず、また、警戒区域の変更に係る意見聴取を開催したが、関係者の出頭はなかった。よって、特定抗争指定暴力団等としての指定期限延長及び警戒区域の変更を通知し、官報公示する」

旨の報告があり、決裁した。

(12) 横断歩道の整備

交通部長から、

横断歩道の整備

について報告があった。

(13) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「福井県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」

旨の報告があった。

(14) 名古屋市との治安連絡会の開催結果

企画調整課長から、名古屋市との治安連絡会の開催結果について、

「9月10日(木)、警察本部で開催し、本県警察からは本部長以下12人、名古屋市からは、市長以下12人が出席した。

本県警察からは、

最近の暴力団情勢等

名古屋市における交通事故発生状況と下半期の対策

名古屋市の犯罪の現状と対策

について説明し、名古屋市からは、

- 名古屋市における新型コロナウイルス感染症患者の状況
- 令和元年度名古屋市児童相談所相談実績等の概要
- 久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)の開業

子ども応援委員会
について説明があった」
旨の報告があった。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 63件
について報告があり、行政処分を決定した。